

## 職場の安全衛生等の問題と労働組合の存在について

### 1. 消防職場の実態について

- 後を絶たない自殺や訓練中の事故、深刻なパワハラなどの事案
- 松戸市消防本部でのできごと

### 2. 消防職員委員会について（2度の全消協調査報告より）

- 調査概要
  - ・2004年「消防職員委員会実態調査」：全消協組織のない消防本部にも送付
  - ・2007年「消防職員委員会に関する調査」：全消協組織のある単協のみ対象
- 職員委員会の1年間の開催回数＝1回であるところが9割以上
- 職員委員会の委員長は、消防組織の幹部がトップ
  - ⇔ 委員となる職員には組織的なバックアップ体制なし
- 改善・実施された件数は非常に限定的
  - ・「実施が適当」「諸課題を検討」とされた案件の実施件数は16%どまり

### 3. 労働組合の役割について

- 厚生労働省「平成20年労働組合実態調査」
  - ・労働組合の「これまでの重点課題」「今後の重点課題」の3位＝メンタルヘルスを含む職場の安全衛生
    - 今後の重点課題としては47.3%と約半数の組合が重要視
- 同「平成19年団体交渉と労働争議に関する実態調査」
  - ・「職場環境」は7割を超える労働組合が労使での話し合いを実施
- 日本経団連「新たな時代の企業内コミュニケーションの構築に向けて」（2006年）
  - ・「大事件になる前に問題解決にまで展開していくというプロセスを確立していくことが、安定した労使関係の基盤づくりとなる」と提言

### 4. 団結権の必要性について

以上